

さいたま市総合振興計画審議会 第1部会（第4回） 会議録

日時	令和元年9月13日（金） 午前10時00分～12時00分
場所	浦和区役所 1階第2会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計9名 岡本祐輝／齋藤友之／作山康／佐藤徹／永沢映／長野基／ 平林紀子／松山麻衣／宮本恭嗣 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：前主幹／新井主査／松本主査／大塚主任／ 玉置技師／篠田主事 〔傍聴者〕計0名
欠席者	〔委員〕計3名 内田奈芳美／柏木恵／子吉亮
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第1部会（第3回）の主な意見について （2）「将来都市構造」素案について （3）「重点戦略」素案について （4）その他 4 閉会
公開又は非公開の別	公開
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次</li> <li>・ 資料1 : さいたま市総合振興計画審議会第1部会（第3回） における意見に対する対応</li> <li>・ 資料2 : 「将来都市構造」素案</li> <li>・ 資料3-1 : 「重点戦略」素案</li> <li>・ 資料3-2 : 重点戦略の全体図</li> <li>・ 参考資料1 : 次期総合振興計画全体構成目次（案）</li> <li>・ 参考資料2 : 次期総合振興計画将来都市構造の主な変更点</li> <li>・ 参考資料3 : 将来都市構造（第1部会）意見まとめ</li> <li>・ 参考資料4 : 第1部 計画の全体像における「将来都市像」（案）</li> <li>・ 参考資料5 : 第1部 計画の全体像における「さいたま市の魅力 と課題」（案）</li> </ul>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

○**司会** ただ今からさいたま市総合振興計画審議会第4回第1部会を開催いたします。それでは定足数の確認を行います。

さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数12名に対し9名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

○**司会** それでは、次に配付資料の確認をさせていただきます。  
(配付資料の確認)

○**司会** 審議会に先立ちまして、机上配付をさせていただきましたCSRマニュアルにつきまして、永沢委員よりご説明をお願いいたします。

○**永沢委員** 本日、CSRマニュアルをお配りさせていただきましたので、簡単にご説明させていただければと思っております。総合振興計画の審議会を始め、各部会の中でSDGsのキーワードが上がっております。さいたま市では平成24年度から市内の企業を対象としてCSR認証制度を開始いたしました。記載がございます60項目は、さいたま市独自の指標でございます。今年度からは、各項目とSDGsを関連付けたマニュアルを作成いたしました。本日の議題の中身とは関係ありませんが、さいたま市では長年、CSRに取り組んできた経緯がございますので、参考資料として配付させていただきました。

○**司会** 永沢委員ありがとうございました。

現在のところ、傍聴希望者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

○**部会長** それでは、議事進行を務めさせていただきます。はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日の会議を公開とし、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題
------

○**部会長** これより議題に入らせていただきます。議題1「第1部会（第3回）の主な意見について」事務局から説明をお願いします。

**(1) 第1部会（第3回）の主な意見について**

(資料1に基づき、「第1部会（第3回）の主な意見について」事務局から説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○**佐藤委員** 資料1「さいたま市総合振興計画第1部会（第3回）における意見に対する対応について」の項番4番の用語整理についてご質問がございます。現行計画の用語解説では、「協働」について記載がございますが、今回、新たに「市民協働」という言葉を用いるのであれば、整合性を図る必要があります。今後どのように整理をしていくのか、その方針を教えてください。

○**事務局** 公民連携は概念が広いので連携する対象の違いで言葉を分けております。市民協働では、市民を対象にしており、公民連携は企業・大学を対象にしております。

○**佐藤委員** 現行計画では、「市民協働」ではなく「協働」という言葉のみ記載されております。市民協働という言葉を使うのであれば、何がコンセプトとして変わったのでしょうか。

○**事務局** コンセプトが変わったというよりも、「連携」について章を設けて強調させていただいた次第でございます。

○**宮本委員** 補足をさせていただきます。「市民協働」は、さいたま市が以前から使用

している言葉であり定義がございませぬ。しかし、「公民連携」は新たに追加された言葉なので定義がございませぬ。従来は、民間や市民と連携すると公民連携という言葉を使用しておりました。PFI等の具体的な手法はございませぬが、その上の概念にあたる部分でございませぬ。現在、公民連携の概念についてさいたま市内部で議論しているところでございます。

**○部会長** 先週、全国まちづくり会議というところで公民学連携について担当しました。資料1の項番1と4に関係しますが、公民だけの連携だと、ある特定の企業のために税金を使うということが起こり、公民で対立していく全国的な傾向がございませぬ。そこで、公民学の「学」の部分、つまり第三者として適切に評価する専門家の立場の方が必要だと思ひます。本計画で「学」を強調するとよいと思ひます。用語解説の欄で、この点に触れていただく等ご検討をお願いいたします。

**○佐藤委員** 項番5の対応方針「わたしの提案」制度で、認知率が20.6%とありますが、この数値を向上していく必要があります。長期的に考えると市民の意見を政策に反映し、どのように活かしていくかについてまで考える必要があります。認知率が向上するのであれば、具体的に何をするのか提示した方がよいと思ひます。また、項番9の進行管理については、重点戦略の管理も含まれているのでしょうか。

**○事務局** 進行管理には、重点戦略の管理も含まれます。

## (2)「将来都市構造」素案について

(資料2に基づき、「将来都市構造」素案について事務局より説明)

**○部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございませぬか。

**○岡本委員** 資料2「将来都市構造」素案の2ページの表、①～④の項目は並列される内容でしょうか。項目とその説明内容が並列関係になっていないので、齟齬が生じないよう整理が必要だと思ひます。具体的には、「コンパクト+ネットワーク型」の都市構造を目指す上で見沼田圃等の記載があるなど、表のまとめ方の整理が問題だと思ひます。2点目は、将来都市構造を構成する要素として、各都心・副都心について説明整理することはよいですが、現状記載内容に広域的観点とローカルな観点が混在しているように思ひます。将来都市構造を説明する章なので、例えば、比較的ローカルな観点を記述は各区の説明部分に詳細を譲り、この章では広域的な観点での特性を中心にまとめるなど、工夫が必要ではないでしょうか。3点目は、土地利用の基本方針のところ、エリアマネジメントについて記載されております。エリアマネジメントの考え方を総振の中で整

理することは良いとは思いますが、章構成が再編された結果、気になった点として、エリアマネジメントは将来都市構造の章に位置づけられるものなののでしょうか。エリアマネジメントの概念が対象とする区域には、広場・公園などの点的な場所、または通り沿い、あるいは一定の開発区域等の面的な領域などスケール幅があり、掲載箇所には工夫が必要だと思います。

○**部会長** 時間の関係もございますので、ご意見として伺ってきたいと思います。

○**齋藤委員** 岡本委員と少し内容が似ておりますが、資料2「将来都市構造」素案の2ページの表について、①だけ表現が美しくなく、語尾をそろえたほうがよいと思います。また、右側の説明が説明になっていないと思います。そして、8ページのエリアマネジメントに関して「地域が主体」「主体的に行政と協働」という言葉がございますが、行政に限定してよろしいのでしょうか。エリアマネジメントに関しては市民の意思決定が必要です。ただの業務管理ではないので、行政と限定するのが適切かどうか検討してください。

○**長野委員** 参考資料1の第6章で「将来都市構造の基本的な考え方」が扱われておりますが、目次を見る限り第2章と第6章がセットのような気がします。変更案の第3、4、5章を第1章の次章に位置づけるのが適切ではないのでしょうか。質問としては、現状と課題、本市の現状のところで、さいたま市は10区の中で人口が減少している地域と、急激に増加している地域が二分化している特徴があります。その点について記載が無いのは何故でしょうか。また、産業集積拠点について記載をしたのが大きな変更点というご説明でしたが、審議会での議論を踏まえると、製造・流通・サービス業だけでなく、大学・研究機関など知識集積や企業誘致をすることは考えていないのでしょうか。

○**宮本委員** 将来都市構造と将来都市像の繋がりが見えません。将来都市像2の課題に対応する部分と将来都市構造の課題の整合を図る必要があると思います。都市構造の中にある本市の課題が、他都市や地方都市に記載されている内容と同じように見えます。また、2ページに多彩な交流という言葉が用いられておりますが、最近は「多様な」という言葉が多く用いられている中で「多彩な」という言葉を記載したのは何故でしょうか。さらに、都市型住宅の誘致に関して、将来的に本当に都市型住宅を誘導することがよいのでしょうか、神戸は商業誘致をしました。課題・解決策があつての方向性ですが、そもそも課題が見えてきません。まず、どのような課題が整理されているのか教えてください。

○**永沢委員** 各地区の特性を細かく記載している点はよいと思います。1点だけ気にな

るのが、目指す将来都市構造について、①～④に分けた解説は不要ではないでしょうか。四角の中のコンパクト＋ネットワーク構造について、説明が重要だと思います。また、生活の質についての記述ですが、主語が重要になります。主語の部分に、「市民が」「地域が」等の言葉を追加することでみんなの総合振興計画になるのではないのでしょうか。さらに、文章を切り分けるのではなく、「多様な」がどのように質の高い生活につながるのかが肝になります。

○平林委員 都市構造の議論なので、骨組み・機能・ハコモノの話が中心になるのは理解できます。しかし、将来の話なのでそれぞれの副都心の文化（固有の香り）を記載した方がよいと思います。「資源があります」という説明だけではなく、他の事業者・転入者の選択基準になるように描く必要があります。文化的なアイデンティティを記載しないと何が目玉になるかわかりません。選ぶ側の視点で書きぶりを調整してほしいと思います。

○松山委員 エリアマネジメントについて、一定の地域という言葉がわかりません。市民目線で考えると、エリアマネジメントが遠いもののように感じます。表現や言葉の選択をもう少し検討した方がよいと思います。

○部会長 将来都市構造はフィジカルプランニングなので、まずは概念図を整理してほしいと思います。台地上に都市ができ、それを支える緑・水があり、単なるネットワークでは無く、インタラクティブ（有機的）に繋がっている表現にした方がよいと思います。生活の質は、全体の中で向上することで、上質な生活になります。また、他の方のご意見にもありましたが、エリアマネジメントをこの章に入れるのか検討してほしいと思います。

○事務局 いただいたご意見を整理して検討したいと思います。

### （３）「重点戦略」素案について

（資料３－１、資料３－２に基づき、「重点戦略」素案について事務局より説明）

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○佐藤委員 現行計画でも重点戦略の５本の柱がありますが、今回は１０本になりますので、計画全体の３分の２を重点戦略が占めております。経営資源の選択・集中を考えると何が重点なのかわかりません。もっと施策を絞るべきだと思います。

○**部会長** 資料3-1の重点戦略について、戦略2はネガティブチェックから出てきた内容が記載されており、戦略1はポジティブチェックから出てきた内容であるように思えます。上質な生活は、全市的なイメージであり基本課題の取組を通して課題解決をして、ベーシックな取組をします。一方、東日本の中枢都市は、マクロな視点で、魅力をさらに伸ばすような取組になるのではないのでしょうか。

○**長野委員** 地域マネジメントを全面に打ち出すことが一つの柱だったと思います。地域マネジメントと重点戦略1、2はどのように関係しているのでしょうか。また、先ほどの資料2エリアマネジメントの主語がわかりません。エリア内の都市施設の維持管理を誰が行うのでしょうか。地域再生法の制度の中で、特定の企業を選定し管理するスキームなど考えられますが、どのように計画に落とし込む想定なのか教えていただければと思います。

○**事務局** いただいたご意見を参考に検討させていただきたいと思います。

○**宮本委員** 将来都市構造の中で、住みやすい・住み続けたいという話がありますが、産業についての議論はどのようになっておりますか。東日本の中枢都市では、クリエイティブシティやワーカブルシティの必要性を強調してはどうでしょうか。2つ目に、シビックプライドの醸成は、上質な生活都市で記載するべきではないのでしょうか。3つ目に、前半の議論で将来都市像の中でストーリー性が大事だという話がありましたが、個人的にまだ暮らしのイメージが出てきません。重点ポイントのレベル感と合っていないように思えます。4つ目に、重点戦略1戦術2「健康」では、歩くことに注力し過ぎている印象を受けるので、多様なコミュニティなど広い分野について考えるべきだと思います。5つ目に、魅力4の教育について、人生100年時代を迎える中、子どもを対象にした教育だけの記載でよろしいのでしょうか。生涯教育についても記載する必要があると思います。最後に、循環型の生活都市を目指すのであれば、3Rの要素だけでなく、エコタウン、エコ住宅等、長期的に考えて幅広く考えた方がよいと思います。

○**部会長** 戦術2では、コミュニティ・教育・食、または戦術4では、生涯教育・リカレント教育等の要素を入れた方がよいと思います。定住都市ではなく、さいたま市の中で、地域居住・立ち行き居住、またクリエイティブ産業など、複合的な視点を取り入れた言葉を記載するのは重要だと思います。

○**永沢委員** 東日本の中枢都市をどう捉えるのか、整理が必要だと思います。東日本の中枢に関して、さいたま市が豊かになるため、産業拠点開発や企業誘致などの方法があります。一方、市民目線だと東日本の中枢都市ならではの交通利便性があります。さら

に言えば、東日本にこだわる理由は無いかもしれません。北陸新幹線開通後は、東日本だけでなく北陸・全国の中枢になるかもしれません。東日本に注視しているのは何故でしょうか。

○**佐藤委員** SDGs に関して、重点戦略との関連についてどのように議論されているでしょうか。また、総合振興計画でどのように具現化されていくのでしょうか。

○**事務局** SDGs との関係ですが、計画全体に関わる部分に関わる概念ですので、第1部で記載していくと考えております。

○**部会長** キャッチフレーズが重要であると考えております。言葉だけでイメージできないと、市民の方々には伝わらないと思います。市民の方々に伝わる感覚は重要なのではないのでしょうか。

#### (4) その他

○**事務局** いただいたご意見等を部会長、副部会長、事務局で整理し、必要な修正を行ってまいります。対応結果につきましては、本来、本部会で皆様にお示しするべきところですが、部会長、副部会長、事務局により対応結果をまとめさせていただき、中間案について、調整部会において検討してまいりたいと思います。

続きまして、今後の審議会の予定について、御案内いたします。まず、第3回総会についてですが、10月21日(月)午前10時から12時での開催を予定しております。さらに、第5回の第1部会でございますが、10月25日(木)10時から11時半での開催を予定しております。

○**部会長** 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

4 閉会
------

以上